【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月４日
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　新貝　三四郎
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	（０９２）２６３－７６２４
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　馬渡　周二
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	（０９２）２６３－７６２４
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　馬渡　周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2026年９月17日

２．当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年３月期第２四半期において、下記のとおり投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

〈個別〉

投資有価証券売却益　　405百万円

〈連結〉

投資有価証券売却益　　405百万円

以　上